

(平成 26 年 9 月 9 日 午前 11 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 7 石川広之議員

- 1 町は観光協会とどのような関係を望むのですか
- 2 町農業へ、町はどのような取り組みを進めていますか
- 3 町行政運営にあたっての必要資格について

議席番号 1 番・石川広之議員。

◆1 番 (石川広之) 議席番号 1・石川広之です。

信濃町は、観光と農業を両立した産業の気質を考え、また多くの町外からの観光者の入り込みがあり、力の入れるところは、大変大きいものがあります。その中で、信濃町は大変多くのイベントを近年やるようになりました。観光振興の面から計画し、また実行をしています。その中で、信濃町は町内・全体制で新たな組織を作ろうとしています。町は信濃町エコツーリズム、観光協会との関係を、今、又は今後どのように考えていますか。町長お願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 石川議員のご質問でございますけども、観光協会に対して町はどのように考えているかというご質問につきましては、言わずもがなでございますけれども、うちの町は、農業立町であり観光立町でございます。観光と農業が非常に重要な基幹産業でございますので、この町の将来の盛衰を決めるのは、この二つであろうと、今の時点では、そのように思っております。そういった意味で観光協会の存在というものは、非常に重要なこの町の屋台骨の一つというふうに捉えているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) これに関係し、町長の今の答弁と合わせまして、担当する産業観光課長、お願いします。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 観光協会にとって、今、長が申したとおり、非常にこの信濃町の将来と、また地域振興におきましては、なくてはならないものでございまして、いろいろな、先ほど議員が申したとおり、イベント等につきましても十分、皆、協力体制を取って、地域振興、観光誘客と進めていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) 大変難しい問題だとは思いますが。なかなか、どうですかという方向性のある答えがいただけなかったとは思いますが。またその中で、先ごろ町は、現在ある観光協会との話し合いの中で、別組織を作り、観光行政に当たろうとしています、どのような組織を作ろうとしているのか。またこの組織は、町主導ですか。位置付けは、組織のトップということですか。町長お願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) そのことにつきましては、担当の課長のほうからお答え申し上げます。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) この問題につきましては、この来年の 3 月 14 日に決定しました新幹線の開通、並びに、しなの鉄道・北しなの線の開通に伴い、一般社団法人・信州信濃町エコツーリズム観光協会より、地域全体でこの問題に当たらなければ、私たちもその一員として協力体制は取りますが、観光協会といたしましては、地域のための観光振興等に特化する部分も、大分あるわけですが、そうではなくて、地域観光や地域振興を、地域全体で考え、情報共有ができ、町外に情報発信ができる組織を早急に立ち上げてもらいたいということで、先日、長のほうへ観光協会の会長はじめ役員の方がみえて、この開業等もする駅の業務も含めて、町内の観光の団体や、地域振興の団体を含めた、オール信濃町で組織を編成していただけないかというのがありまして、そういう関係者を集めて 2 回ほど協議を進めているところです。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) 町は観光協会と、ということですが、観光協会のほうから申し入れがあり、今の、これからの組織の検討に入っているということですか。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 仰るとおりです。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) それでは、町はある程度、新たな組織の町全体として考える中で、この組織の全体像、あるいは、こういう町の各団体を集めて組織するのか、また具体的なものがあればお示しいただきたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 只今、観光の関係団体等、それとあと地域振興団体等との組織編制の意見交換の中で、今後進んで、いろいろな方向を進めていきたいという、皆さんの意見を聞いた中で、組織の構成員とか、そういうのを今後決めていきたいということです。まだ、具体的な部分についてはこれからです。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 組織の内容はまだこれから、あるいは今検討しているということですが、先ごろの話によると 10 月 1 日には、新たな組織の一般社団法人化をしたいということで、予算もその中で見えてきているものがあります。まだ未だにそのくらいの話でしかないのですか。もっと具体的なメンバー、どのようなメンバーが寄って話し合ったかお伺いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） メンバーにつきましては、この一般社団法人・信州信濃町エコツーリズムの観光協会、それと信濃町旅館組合、商工会、それと町と、それとあと学識経験者といたしまして、今まで観光に携わっている方が数名おられるわけです。明日 3 回目の意見交換会がありまして、具体的に組織を、皆さんで今まで話し合っていたものを、目標とか組織図とか、そういうのが明日の 10 日の夜、決定されまして、これから結成に向けて準備が進む今の状況です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは、明日、協議を行うという事ですが、町として先ほどもお伺いしたんですけども、トップを取るといえることですか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その辺も、明日意見交換の中で、より良いリーダーシップが必要になってきますので、そういう関係者の皆さんのご意見を聞きながら決めていきたいということで、今のところ決まっておられません。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 町はまだトップを取るといえる、決めてないという事ですけども、

この、寄っていただいた皆さん、これから協議して新たな組織作りをする中において、リーダー的な立場にいる町として、もう少ししっかりとした、明日決めるのではなくて、発信、明日寄りましょうという通知を出し、あるいはまた明日協議しましょうというものを発信した出どころはどこですか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 観光協会からお願いしまして、とりあえずまとめる部分としまして町が通知を出しました。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 町が通知を出したと言うことで、今後また町が通知を出しながら、組織をまとめていくものだと思います。その中で町がトップを取るといような、流れ的な雰囲気も見えるところでありますけれども、それぞれの団体との話し合い、協議、今月いっぱいですよ、一応目標は 10 月 1 日の日に新たな組織を立ち上げることですから、その中で十分な協議、あるいは十分な話し合いが持てるのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） それぞれの団体に、信濃町の今後の観光振興、地域振興、それぞれ考えた中で、やはり皆でやっていかなければならないというのが、相当会議の中では議論されておりますので、その話も以前にも、こういうような、皆で地域振興しようという話もありまして、その基礎が大分ありまして、それを基にそれぞれの団体でも協議された中で、ここの会議にも出席している団体の長もいらっしゃいますので、その辺は十分今後協議されまして、信濃町を振興する、全体で考える組織ができ上がると思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 信濃町全体、オール信濃町で考えるということですが、まず十分な協議をなされ、体裁をしっかりと築く中で考えていただきたいと思います。また、この新たな組織、黒姫駅業務委託に向けて、急ぎ、慌てて、何か 10 月 1 日という目標の月日が、目標値があるだけで、何か急いで作るような感も見えるんですが、その点はどうなんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その目標の日付等もあるんですけど、何事も組織を立ち

上げるとか、そういう時には目標を持たなければならないという皆さんのご意見の中で、10月1日というのが、一つの基準であり、また明日の会議で、その辺、やはり中身が充実していないと出発できない部分もありますので、十分その辺が整った中で、出発したいという事ですので、10月1日は拘らなく、明日皆さんの気持ちが一つになった中で、その日付、発足の日が決まると思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 日付等は、うんぬんですけど、皆さんの協議した中でまとめれば、この一般社団法人の設立に向けてという事ですけど、このすでに駅業務委託、設定される日が近づいている中、また先ほど言われましたように、来年の3月には北しなの線黒姫駅が新たになります。その中で、かなり組織作りには十分な検討がなされて、行われるのか。また町全体としての考えの中で行われる時に、この新たな組織は今までのような第3セクター的なものなんですか。それとも主旨的には違うものを想定しているのですか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） しなの鉄道が、北しなの線ですけれども、開業しますと、駅業務については、しなの鉄道から町に委託され、当初は観光協会に駅業務を再委託したいと考えてまいりました。観光立町である当町の鉄道窓口、これは観光やお客様対応に精通している旅行業も有する観光協会に、本来観光協会に受けていただくのが、町にとっても観光協会にとっても望ましいものと考えてまいりました。まだ第3セクター方式にするかどうかという結論は出てはおりませんが、いずれにしましても、利用される町民の皆さん、あるいは観光客の皆さん、それぞれにとって便利の良い団体、組織としてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 新たな組織作り、十分な検討をお願いしたいと思います。また現・信濃町エコツーリズム観光協会として、今ある旅行業務の免許を生かすと、それぞれまたあります。この業務を生かしながら観光業界の仕事をやるという中で、観光協会の業務について、町は自主自立運営をしっかりと望むのですか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） それでは観光協会にとって、いま議員が申された、旅行業の免許を十分に活用した中で、誘客を図るというひとつの使命があるということで、会長さんは、そこについて専念等した中で、それを十分伸ばして、我々は観光客の誘客、

それと、また地域振興にも寄与していくんだという、はっきりしたビジョンを持って、継続して観光協会の活性、活性というか繁栄に努めたいというお話もいただいておりますので、観光協会は、これから自分達のビジョンで信濃町に協力をしながら、自分たちも十分活動していくということになっておりますので、それを町も支えて一緒にやっていければいいかと考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは、現・観光協会、それぞれの旅行業務を、旅行業の免許を生かしながら町としては自立運営を望むというふうにお伺いしました。では、今まで大変その観光協会も町のイベント、それぞれの業務に関して仕事をしてきました。新たな組織がまたこの同じように、現・観光協会と業務的なイベントの内容が、また委託、あるいは仕事ができるようになるのですか。その辺をお伺いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 現在、町では、施設管理業務とイベント業務と誘客宣伝というふうに観光協会へ委託業務を行っております。今現在、観光協会も組織の再編を行いまして、その目標に向かって、できる事と、できない事、委託業務が受けられるものと、受けられないものを、来年に向かって仕分け作業を、これから観光協会の理事会の中で検討していくということで、観光協会は今まで観光振興のためにあらゆるものやっていたんですけど、会員の減少等もございまして、そういう中でできる業務等も分けていかなければならないというご意見もありましたので、町といたしましても相談しながら今後進めて、また観光協会もそれなりきの活動をする中で、これは必要だという業務もあるかと思っておりますので、それは今後詰めていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 町は、また観光協会としっかりとお互いの新たな組織作りも合わせながら、業務、あるいは今言われたように仕事の仕分けということですけど、仕分けされて断られる、またその良い仕事だけ望まれるというのも、大変なものだと思います。またそれぞれ十分な協議をして、早々に立ち上げることのない組織を、しっかりと作っていただきたいと思うのと、また観光協会とも充分にお互いが協力し合い、是非やっていただきたいと思います。

続きまして、町、農業について町はどのように取り組みを進めているのですか。町長は6月定例議会では、公社への取り組みも視野にと言われましたが、その後どのようになっていますか。町長。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 以前にもお話したと思うんですが、まずまだ決定ではない事を申し上げさせていただきまして、申し上げますが、私案としましては、民間の会社のように製造部、これは農家になろうかと思えます。それから営業部、これはふるさと天望館および売り込みセールスマンを含みますが、その他に品質保証部、企画開発部、総務経理部と、このようなセクション、機能を持たせたものにできるかと考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 今、町長から、ある程度具体的な、柱的なものは示されたと思えます。その中で、町の、これを業務的に町が主体でやるのか、私もずっと言っているように、地域、集落への地域を生かした中で、集落の中で立ち上げる人を生かすのか。町はその人達を、あるいはその組織を育成するために努力するのか、というところによって、大分地域の農業、地域のあり方が変わってくると思えます。町の基幹産業である農業が衰退していくと、農業が今まで担ってきた大変大きな地域の活力であったり、また力を合わせる、協力するということが、だんだんに失われていく、それは誰が見ても、地域の長たるが見ても、町あるいは全体としてもそうですけど、地域に農業を頑張る人、あるいはそれぞれ地域を担う人、担い手ということで、組織作りをしていただければ町が一括して雇用の場というふうな考えでなく、ぜひ地域に根ざしたものを、地域を守るという、いつも私が言うように、地域が守るんだという、ひとつの前提として町のこれからの組織作り、あるいは地域への協力というものを、ぜひお願いしたいと思えます。地域が、農業が衰退するという事は、すぐということではないですけど、私、地域の中を見ても、年配者、あるいは労働者不足によって土地の集約、あるいはそれぞれ離農ということで、大分冬の間にも集積が行われるような状態です。それも大変に受けるほうも大変になってきたり、あるいはまた受け手が 1 人で地域の水揚げ、道普請、その他いろいろな行事においても、集約されればされるほど地域から人数が減る、あるいはそこに集まる人間が減るというのは、そういう状態になりかねません。町主導で、町が考えている組織の中で、是非集落へのということで考えていただき、集落がいつそう活力があるもの、いろいろなもので協力できるものということで、新たな組織作りを考えていただきたいというふうに思えます。

前 6 月議会の中で、産業観光課長の言われた中で、それぞれまたこの件に関しては話し合いの機会を作りたいと思えます、というようなお答えをいただいたような気がします。話し合いの機会をまた作ったり、持つような機会はあったのですか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 6 月以降、農業公社の関係につきまして、関係者にお聞きした中で、やはり農業を大規模にやっている方とか、あと高齢で「これから、もう農業どうしよう」という方等の話し合いを、議員が仰るとおり、やらなければ、やはり組織

作りもできないという中で、それぞれ今まで、いろいろな大きなプロジェクトを作るのに検討委員会というのを立ち上げたりしなければ、検討される場面が、意見を聞く場面が大いにあったほうが良いということで、幸い今、条例の中で、条例 1 万 2831 ページなんですけれども、そこに信濃町農業経営生産対策推進会議設置条例というのがございます。その推進会議の主な委員さんにつきましては、農業委員会の代表者、農業協同組合土地改良区等農業団体の代表者、それと農業者の代表者、農業関係青年婦人組織の代表者、その他学識経験者を有する者、という非常に農業に関して、皆さんが一同に集まっていただけの機会がございますので、今後この推進会議を開催する中で、方向性を、皆さんのご意見を聞いた中で、進めていきたいという今はそういう考えでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 話し合いを持って、また組織作りに向けてというお答えですが、検討会的なものとも言われたし、その話し合いの機会というふうに言われました。是非今までであるような検討委員会という考えではなくて、オールオープンで話し合いの機会を持っていただきたいと思います。今までのようなお互いのレベルを一つにしなくてはいけないような話でもない、すぐ取り掛かったら、すぐ公表していただき、今どのようになっているか、今これからどのようなものにしていくのか、町としては。また農業者としては、それぞれ各団体ある中で、その皆さんがどのように協力をしていけるのかという事を、会議のある毎、月 1 度出る広報でもいいですから示していただいて、是非、現状、今こうなっているんだということを示していただいて、農業をやっている年配者の人達とすれば、大変不安な世界であったり、後継者のいない地域、あるいは集落もあります。その集落においても安心できるような方向性を持っていただき、ぜひ話し合いを全て、開示、オープンにしていただくようなものにしていただければと思います。農業者は皆、これに関しては大変大きな関心と協力を惜しまないと思いますので、是非よろしくお願いします。

続きまして、町行政運営についての、必要資格についてお伺いします。町は行政に必要とする資格者の把握ができていますか。町長お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町行政の必要資格についてのご質問でございますが、これにつきましては担当課長のほうからお答え申し上げます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 採用試験におきます履歴書等におきまして、その時に取得している資格につきましては把握できております。また行政運営上必要な有資格者、例えば保育士、これは行政職 1 表に該当します。また保健師、これは医療職 3 表等に該当しま

す。栄養士につきましては、医療職 2 表。医師につきましては、医療職 1 表。看護師につきましては、医療職 3 表。薬剤師につきましても医療職 2 表と。それぞれ募集の時に受験資格に掲げて採用を行っているところでございます。その資格で採用となりましたら、条例で定めているそれぞれの給与表において支給をしているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは、ちょっと違う立場で、同じ関連の中でいきます。町職員で、一般職の方。信濃町職員配置表が毎年出ます。4 月 1 日付けで。ここに載らない職員は何人くらい町内には、町、役場にはいるんですか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 嘱託職員までは、おそらく配置表の中に載せてあるかと思いますが、そこに載らないとなりますと臨時職員ということになろうかと思えます。臨時職員におきましては、各課で計画的にお願いしているところ、また産休等が生じまして、急にお願いしなければならないというような各課の事情等もございますので、ちょっとすぐには把握していませんのでお答えできないのですが、よろしくお伺いします。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） この配置表以外の職員も大変いるという事で、よろしいでしょうか。これらの皆さんが一般職以上の資格を、責任を負い、資格がある事で雇用されていることはないのですか。それは雇用する時の条件なのですか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 一般の臨時につきましては、臨時の募集条件で事務職とか、あるいは例えばボイラー職とかいうことをお願いする事もございます。基本的には採用の時に、もし条件が必要であれば、何々の資格をお持ちの方、という事でお願いをしているところでございます。例えば保育士さんなんかの場合には、保育士資格を持つ方とかいう条件を設定する事はございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それぞれの皆さん、資格を有しながら雇用されているという事で、役場の職場の中に病院という世界があります。この中にはたくさん資格を持っていて、また資格が無ければ業務ができないという、本当に資格の塊みたいなところなんです。その

中で、臨時職員の皆さんが今、暖房、消毒用のボイラー資格、これは1級ボイラーの資格で募集されたという事です。資格があるかということで採用された。その中でプラスアルファしてボイラーの燃料用地下タンクの危険物取扱者の資格の中に入っています。職員ではなくて臨時職員です。それも半年に一度サインしなければ雇用がされない臨時職員が今これを担っている。それとあと病院にはなくてはならない酸素供給されてますよね、この酸素の供給をするために、これも臨時職員。半年に1度サインをしなければ解雇される人が、今その任を担っています。何かあった時には刑事責任のいちばん長たるものです。その中で、一つの資格を持ち、また雇用されているというところで、いろいろと大変なところがあり、また本人は資格はそれは良しとするんだけど、相変わらず町として、この同等の資格を有する者がいるのか、あるいはその資格を取ってでも町として一般職の職員として資格を有して、責任を一般職が取るべきではないかというふうに思いますけれども、町長どのように。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ちょっと主旨が図りかねるんですけども、臨時の人を解雇して、役場の職員で有資格者でその任に当たれと仰られているのかなと。ただ多くの方が、私が思うに仕事を求めていらっしゃるであろうと推測いたします。そういう人達のためにも持っている資格を有効に利用して、町のために役場の中で働いていただく。これは、雇用の創出にも繋がっていく事で、私は良い事ではないかなというふうには考えているところでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 一般職の方に資格を取っていただいて、臨時の皆さんを解雇するというふうには、私言わなかったような気がするんですけども、一般職の皆さんが資格を取っていただいて、責任がしっかりと明記されるものであるべきではないかというふうに思います。仮に臨時の職員で資格があれば、ずっとまだ何事もなければ、それはそれでいいとは思いますが、何かあった時の責任はやはり、責任者、あるいは地下タンクの責任者という事は、消防署に届出の責任者資格ですから、何かあった時は、皆さんが責任を負う。決してその課であったり、町でじゃなくて、そこに責任という、責任者という名の下に責任を持たなきゃならないという事で、今、雇用されています。それも資格のある中で、雇用されているのですけれども、しっかりと資格を持つ人が町の一般職の中にも居てもいいのではないですか、と思います。今の雇用形態を変えろと言っているのではなくて、責任のある者としては、今の状態では、決して良くないものだというふうに思いますので、このような質問をしています。

また今のこの質問、病院の中という事で、一つあります。こういう事で長年、事務長さんも代わられたりした中で、これもう10年以上こういう状態ですというふうに聞きました。その中で、それぞれ今まで事務長さんをやられた中で、これはある程度把握して

きたのか。また長年の慣例として、月が替わったからサインをしてもらったからいいというような感覚でいたのか。ある程度ずっと、やはりこういうものではまずいなというところであったのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。事務長さん、お願いします。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） 只今のご質問にお答えする前に、現状、今は信越病院でございますけれども、職員につきましては、まず正職員が 80 名、臨時職員が 61 名ございます。141 名という数の中で、多くの臨時職員の皆さんにお願いして、それぞれ皆、資格を持った中で、正職、臨時も差別することなく同じような仕事をしていただいている、というのが、まず原則でございます。

今ご質問のボイラーの関係でございますけれども、こちらにつきましては、信越病院につきましては、重油を貯蔵するため、地下タンクを所有しているところでございます。その施設につきましては、危険物取扱者が必要となります。ボイラーの取扱免許をお持ちの方は、比較的皆さんがその危険物取扱の資格も有しているという方が今までほとんどでございました。そんな形の中で、従来より信越病院につきましては、ボイラー業務をお願いしている皆さんに合わせて危険物の取扱業務もお願いしてきたというのが実状でございます。それで、以前につきましては、それぞれ正職員でございました。それがその時の経過とともに嘱託職員に身分が代わり、また最近では半年毎の臨時職員に全て代わってございます。それで今現在は、ですから全て臨時職員の皆さんにボイラー業務と合わせて危険物の取扱もお願いしているという現状でございます。

しかしながら雇用形態は臨時職員と申しましても、病院の場合には一般職の臨時雇用とは違いまして、月 20 日以上勤務という事で正職員とほぼ同じ勤務形態でございます。社会保険にも加入していただいておりますし、そういった形の中でございますので、役場の臨時職員とはちょっとまた若干違うという事だけ理解していただきたいと思います。

そんな中で、現状両方の業務を兼ね合わせてしていただいているわけでございますが、それについては、もちろん問題意識は持っております。できる限り正職員に業務自体もお願いして、そうすれば従来のように、両方資格を持っている方が取り扱いもできるという事でございますけれども、現状は正職員でそれをお願いするという事が不可能でございますので、先ほどご指摘にもあったとおり、当然責任、何かあった時の責任も発生してくる事でございますので、その辺については、雇用条件等の改善も含める中で、今後町のほうと相談する中で、対応を考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 資格を持って雇用されている皆さんから話を聞いても、資格はいくらでも町に提供をしますし、資格者になります、ただ大変なのは、「俺たちで良いのか、

というところが、今一番自分たちの思うところだ」という事です。半年毎の契約という事で、契約が切れれば、じゃあ誰かという事になりますので、その辺が継続した業務の中で半年ずつの契約で重要な行政運営をするっていう事は、自分達で良いのかなというふうに、今大変思っているところというふうに聞いておりますので、またぜひ改善、あるいは改善というか話し合っただけであればいいのかなという、このような機会を一つ持っていて、今までのように何となく流れてくるような事のないように、ぜひ資格に関しては病院の先生、薬剤師さん、看護師さん、それぞれしっかりした場にいますので、ぜひその辺も検討、検討というか雇用者と話し合っただけであれば幸いと思います。

町のこれからの観光、あるいは農業のあり方について、ぜひ町は、両輪崩すことなく地域の皆さん、あるいは話し合える最大の機会を持って、農業と観光推進していただければと思います。以上で質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。12 番・北村議員、許可します。

◆12 番（北村照明） 12 番・北村照明です。関連質問の許可をいただきましたので、一点お伺いします。

只今石川議員からありました公社の設立について町長にお伺いいたします。この関係につきましては、昨年の 12 月会議に私が質問をいたしまして、また 6 月の会議にもこの質問をいたしましたが、今ほどの答弁を聞いていると、6 月の答弁と同じような答弁で、物事が全然進んでいないような気がします。町長は本気になって農業公社を設立する気があるのか、ないのか。また、設立するにつけては何年何月頃をめどに設立するのか。その二点をお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） その気がなければ、このような問題の提起はいたしません。それから設立時期については来年度をめどに考えて、関係課のほうに指示をしてございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 先ほど、石川議員のほうからも質問ありましたが、もう農家が高齢化して明日にも辞めたいというような、本当に切羽詰った時期にきております。私も 6 月の時、受け手がないんだと、それを早く解決してもらわなくては農地が荒れていくんだと、そういうような主旨の説明をしたんですが、できれば春先、3 月までに立ち上げて、4 月の作付けには「もう私できない」という人は、そういう公社に田畑をお願いするようなふうな段取りはできないでしょうか。その辺をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） したいのはやまやまですが、まだ話し合いを関係団体と進めていくということで、先ほど課長も答えましたように、まだまだ詰めるところがございまして、ちょっと来年の 4 月というのは難しいかなと、来年度中には立ち上げたいという思いでございます。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 要は話し合いが進まなくては、来年と言っても、立ち上げる事はできないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 先ほど石川議員さんのご質問のとおり、農業の関係者は強く望んでいると、という中で町も充分お聞きした中で、意欲を持って設立に向かって話を進めていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 町の皆さんは、本当に農家の切羽詰った今の現状というのを、本当に把握していないんだと思います。私は 6 月の会議の時にも質問しましたが、同僚議員にも大手でやっている方がおまして、その方々も、もうこれ以上受けられないと、これ以上はとんでもできないと、頼まれてもダメだと、そういう本当の現状を、農家の内々の現状というのを本当に把握しておるのか、否か。把握しておれば、なるべく早く公社を立ち上げて何とかしなければならぬわけですが、本当に、その厳しい内容というのを、本当に把握しておるのでしょうか。その辺伺います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その辺につきましては、皆さん、農家の方の切実な思いは産業観光課の職員も考えておりますので、今後話をスムーズに進めたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村議員。

◆12 番（北村照明） 課長の答弁を信用しまして、来年設立する事を期待しまして、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

この際申し上げます。昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 59 分)